

No.476
令和元年

編集・発行

奈良県農業会議(奈良市登大路町・県庁内)

TEL 0742-22-1101(内線5623~9)

FAX 0742-24-8576



県農業会議は「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を7月17日に、生駒郡斑鳩町興留「いかるがホール」で約700名の参加を得て開催しました。

増井勲県農業会議会長は「将来に向けて、地域の農地の有効活用が図られるよう

活動を強化していかねばなりません。農地パトロールによる農地の状況と、意向調査による農家の思いを的確に把握することが重要です。林地化している農地の非農地判断などの活動を進めるとともに、「人・農地プラン」の実質化に向け、組織をあげて積極的に関与していくかねばなりません」とあいさつしました。

シングすることが、これから農地を守る戦略として必要なにつてくる。また、新たな扱い手を確保するためには、扱い手と地域の意向とのミスマッチを無くすことが必要であり、出来るだけ扱い手の意向に沿った受け入れを行っていくべき。地域の話し合いを行う際、リードするのは地域をよく知る農業委員と農地利用最適化推進委員だと話されま

構である「なら担い手・農地サポートセンター」から、センタ－のこれまでの実績や、市街化区域以外の農地が今後事業対象となるなど制度の変更点を説明されました。

さらに、県担い手・農地マネジメント課からは、農地中間管理事業の5年見直しを踏まえ、農地パトロール時の適格な農地状況の把握と、これまで機構が地域的に対象と出来なかつたが、法改正後に対象となる農地の情報提供を行うこと。

全国農業会議所の伊藤嘉朗前事務局長より「農業委員会組織・制度をめぐる情勢と今後の対応について」と題し説明を受けました。農業委員会組織の現状と、全国的に農業委員会の新体制への移行が完了したいま農地利用最適化の実績の積み上げが求められるため、

適正かつ積極的に活動を行つていかねばならない。また、委員として行つた活動は活動記録簿に残しておいて頂きたいと話されました。続いて、農地中間管理機

に大変
ました。学
務に励

。業者からは「日常業務役に立つ研修であつんだことを活かし業務」との声が聞かれ

「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を開催
農地利用最適化の促進を図るため「人・農地」の実質化に向けた
取り組み強化を目指して

農地利用最適化の活動強化推進に向けて

平成30年度活動分

農業委員会活動記録簿 集計結果がまとまる

〔農業委員会活動記録〕作成

成の取り組みは、地域農業

が抱える問題点や課題を探

り、その解決に向けた取り

組み強化や、「目に見える農

業委員会活動」を進めるた

め行っています。奈良県農

業会議では、平成30年度に

取り組まれた農業委員・農

地利用最適化推進委員の活

動記録を集計し、各委員の

活動促進のための情報とし

て提供しています。

農業委員会が定める「農

活動の3.8%）	0%、推進委員による1項活動の5.9%、推進委員による2項活動の1.9%）、⑥「その他」（農業委員による2項活動の5.9%、推進委員による2項活動の6.3%）
■農地法第6条第2項活動	■農地法第6条第2項活動
用最適化推進委員（延べ人 数） 651人	用最適化推進委員（延べ人 数） 651人
・活動件数11,998件 （前年度比950件減）	・活動件数7,741件 （前年度比642件増）
・委員1人当たり18.4件 ・活動全体の53.5%	・委員1人当たり11.9件 ・活動全体の34.6%
・活動日数8,009.5日 （前年度比699.0日減）	・活動日数5,323.5日 （前年度比126.5日増）
・担い手への農地の集積・集 約化	・耕作放棄地の発生防止・ 解消
①「総会、部会等への出席」 (農業委員による1項活動 の60.4%、推進委員による 1項活動の55.0%)、②「農 地の売買・貸借、転用の現 地確認、事前相談等」(農業 委員による1項活動の22. 8%、推進委員による1項 活動の27.6%)、③「紛争の 調停・仲介」(農業委員によ る1項活動の1.0%、推進 委員による1項活動の1. 2%)、④「農地情報収集・ 提供、農地台帳の整備」(農 業委員による1項活動の4. 3%)、⑤「新規就農・新規参入の促進」 〔新規就農者、新規参入者 による1項活動の2.8%）、 ⑥「法人化その他農業經營の 合理化」 〔簿記、青色申告の推進 (農業委員による3項活動 の0.3%、推進委員による 3項活動の0.8%)、②「家 族経営協定の推進」(農業 委員による3項活動の0.3%、 推進委員による3項活動 の0.8%)、③「新規就農者、 新規参入者による2項活動 の20.7%）	

活動の3.8%）	0%、推進委員による1項活動の5.9%、推進委員による2項活動の1.9%）、⑥「その他」（農業委員による2項活動の5.9%、推進委員による2項活動の6.3%）
■農地法第6条第2項活動	■農地法第6条第2項活動
用最適化推進委員（延べ人 数） 651人	用最適化推進委員（延べ人 数） 651人
・活動件数11,998件 （前年度比950件減）	・活動件数7,741件 （前年度比642件増）
・委員1人当たり18.4件 ・活動全体の53.5%	・委員1人当たり11.9件 ・活動全体の34.6%
・活動日数8,009.5日 （前年度比699.0日減）	・活動日数5,323.5日 （前年度比126.5日増）
・担い手への農地の集積・集 約化	・耕作放棄地の発生防止・ 解消
①「総会、部会等への出席」 (農業委員による1項活動 の60.4%、推進委員による 1項活動の55.0%)、②「農 地の売買・貸借、転用の現 地確認、事前相談等」(農業 委員による1項活動の22. 8%、推進委員による1項 活動の27.6%)、③「紛争の 調停・仲介」(農業委員によ る1項活動の1.0%、推進 委員による1項活動の1. 2%)、④「農地情報収集・ 提供、農地台帳の整備」(農 業委員による1項活動の4. 3%)、⑤「新規就農・新規参入の促進」 〔新規就農者、新規参入者 による1項活動の2.8%）、 ⑥「法人化その他農業經營の 合理化」 〔簿記、青色申告の推進 (農業委員による3項活動 の0.3%、推進委員による 3項活動の0.8%)、②「家 族経営協定の推進」(農業 委員による3項活動の0.3%、 推進委員による3項活動 の0.8%)、③「新規就農者、 新規参入者による2項活動 の20.7%）	

農業者の老後保障と担い手の確保という政策目的を基本とする農業者年金制度を、農業者から支持される年金として定着させることが重要であり、さらなる加入者の確保が求められて います。奈良県下においては農業委員会と J A 組織が互

いに連携を図り「農業者年金加入者確保3ヵ年運動」を展開しており、着実に加入者が増加しています。

者年金加入推進強調月間』を実施し、加入者の確保実現に向けた取り組みを強化します。

農業者年金加入推進強調月間を展開中
令和元年10月から令和2年1月まで
♪11月はMBSラジオから農年PR♪

⑤「農業経営の法人化」（農業委員による3項活動の3・7%）、
2%、推進委員による3項
活動の0・1%）、⑥「農業者
年金の推進」（農業委員によ
る3項活動の8・4%、推進

「農業一般に関する調査及び情報の提供」
①「全国農業新聞の普及、全国農業図書の活用」（農業委員による3項活動の19.5%、推進委員による3項

（農業委員による3項活動の12・3%、推進委員による3項活動の17・2%）、⑤「その他」（農業委員による3項活動の31・9%、推進委員による3項活動の38・1%）

5%、推進委員による3項活動の0.6%、活動の0.6%）、③「農業經營継承の支援」（農業委員による3項活動の2.4%、推進委員による3項活動の1.4%）、④「集落営農の組織化推進」（農業委員による3項活動の4.4%、推進委員

委員による3項活動の4.0%）、⑦「経営所得安定対策等の周知、活用促進」（農業委員による3項活動の12.5%、推進委員による3項活動の4.6%）、⑧「その他」（農業委員による3項活動の4.9%、推進委員による3項活動の7.9%）

活動の19.0%）、②「制度金融等の紹介」（農業委員による3項活動の0.7%、推進委員による3項活動の0.4%）、③「農業税制の紹介」（農業委員による3項活動の1.0%、推進委員による3項活動の2.2%）、④「農業一般に関する調査活動」

（2）重点加入対象者等に対し、リーフレットなどの推進資料を配付

（1）各組織の広報誌・ホームページ等への掲載により、広範囲の対象者に対する制度のPRを実施

適化推進委員及びJAリーダーを対象とした研修会の開催（2）加入資格を持つ農業委員・農地利用最適化推進委員及びJAリーダーへの加入推進の徹底

3. 戸別訪問・巡回普及の実施

(1) 加入推進体制の整備と連絡調整活動の強化

(2) 重点加入対象者に対する巡回活動及び戸別訪問の実施

(3) 制度の周知を図るための巡回普及活動の実施

4. 重点加入対象者に対する相談会の開催や各種会合などを活用したPR

ラジオコマーシャルがMB Sラジオ(AM1179)から別表のとおり奈良県全域に放送されます。

PR

(1) 重点加入対象者に対する加入相談会を開催
(2) 担い手が多く集まる集会や会合等の場を活用した

【放送スケジュール】（予定）

5. 農業委員・農地利用最適化推進委員及びJAリー

※生放送のため、放送時
11月29日(金)10時18分ごろ

ダーコ等への制度理解の徹底 と加入推進

間は若干前後します。予めご了承下さい。

(1) 農業委員・農地利用最

”農“へのメッセージ

今年は色々なコースで台風が日本を通過しましたが、その被災地が1日も早く復興できますようにお祈り申し上げます。

さて、これまで地域の農業を支えて来られた方達は、何年もかけて、力を合わせ地域の農業・農地を守り発展させてきました。

近年、こうした方達が高齢化する中で遊休農地が増え、農の課題となっています。当市では農業委員会が新体制になつて、荒廃農地調査と合わせて非農地の調査を行ない、昨年度に約200haの非農地判断により農地の整理を行ないました。しかしながら、これで遊休農地が無くなつていくというわけではありません。核家族化が進み、生活環境が変わってきた影響によるというものの、地域の皆さ



桜井市農業委員会

会長 杉本 義衛

るとは思いたくはありません。ここで、そうならないような将来計画道するべを、子・孫のために示しておけるのは、今、この時にいる私たちしかいないのです。

今こそ、地域の話し合いを再活性して、「これから地域の農地を誰がどのように担つて行くのか」を地域の皆さんで取り決め、人・農地プランの実質化に取り組んでいく必要があります。

農業委員会としても、市、J.A、土地改良区、中間管理機構と連携し、地域での話し合いの進行、盛上げ、農地所有者の農地利用の意向等の情報提供や制度・支援措置の説明・助言等の地域のコーディネーターとしての役割を果たし、地域の皆さんと共に力を尽くしていきたいと思います。

んがこれまで當々と築き上げて來られた地域の農業・農地とそれを取り巻く文化、先達が生きた証でもある農の姿を失くしても良いのでしょうか。自分達が引き継いだ農の魅力、生産の喜びを子どもや孫にしつかりと託したいものです。

今後5～10年先までは自分たちが営農するとしても、その先の孫世代の20年、50年先を想像すればどうでしょうか。過疎化が進み農地も荒れ山林・原野化し、今、自分が生活している痕跡もなくな

農業会議だより

(全国農業図書案内

- 鳥獣害対策最前線
鳥獣種別対策編
税込み 1,500円
鳥獣害対策最前線
ジビ工・2次利用編
税込み 800円

（ジビエ・2次利用編）
ジビエの利用推進に向けた施設、流通整備、販路開拓、ブランド化、料理の提供に加えて、皮革商品の開発など2次利用の取り組みを取り上げている。47事例を収録

・常設審議委員会
11月1日

- ・ 11月28日 全国農業委員会会長代表者集会
 - ・ 東海近畿ブロック女性の農業委員会研修会
 - ・ 常設審議委員会
 - ・ 12月2日 12月14日
 - ・ 1月8日 日本農業技術検定
 - ・ 常設審議委員会

県内農業への就業・就農を支援 「農のマッチングフェア」(マイナビ就農)

奈良県内での農業に興味のある

ント大阪タワーA31階にある「(株)マイナビ大阪支社マイナビルーム」です。参加費は無料となっています。

方を対象に、農業への就業や就農に関する説明会と個別相談会を行なう第1回「農のマッチングフェア」(マイナビ就農FEST)を奈良県特設会場で、1月2日(土)、3日(日)開催される。

この取り組みは、奈良県や奈良県農業会議、日本政策金融公庫奈良支店が後援して取り組むもので、会場は、大阪市にあるグランフロ

業(https://agrinavir.jp/fest/osaka_19102/)まで。